

# 令和6年度 賛助会員大募集!

～多摩区の豊かな福祉のまちづくりに、是非ご協力をお願いいたします～

## 賛助会員とは

多摩区社会福祉協議会と多摩区内5つの地区社会福祉協議会（登戸、菅、中野島、稲田、生田）が進める地域福祉活動の趣旨にご賛同いただき、年額1,000円以上の賛助会費を納めていただくことで財源的な支援をしていただける法人または個人のことで、年度会員制です。

今年度も10月より賛助会員の募集を行います。  
賛助会員の募集には、町内会・自治会や民生委員児童委員の協力によりご自宅を訪問します。  
お一人でも多くの皆様に賛助会員になっていただき、一緒に「豊かな福祉のまちづくり」にご参加いただきますようお願い申し上げます。

区民1人ひとりが住みなれた地域で安心して暮らし続けられる『豊かな福祉のまちづくり』をめざし、町内会・自治会や民生委員児童委員をはじめ、地域の諸団体、福祉施設や行政と協力・連携して地域福祉の発展・向上に努めています。ボランティアや子育て、福祉教育などに関するご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

◎新たに賛助会員になるには…多摩区社会福祉協議会 地域課へお問い合わせください。  
お問合せ:川崎市多摩区社会福祉協議会 地域課 044-935-5500



## 第24回多摩ふれあいまつり 実行委員募集

多摩ふれあいまつりは、「わたしとあなたとこの街と」をテーマに、障がいのある方やボランティアの団体・グループが、日ごろ地域で行っている活動を紹介し、「心のバリアフリー」の理解と啓発を目指すことを目的とします。

第24回は、令和7年6月15日(日)に開催予定  
実行委員会はまつり開催に向けての企画と運営活動の主体となります。

障がいのある方々の活動に関心のある方、ボランティア活動に関心のある方、一緒に楽しく素敵なおまつりを作り上げましょう。

高校生以上の方ならどなたでも大歓迎です。

- 活動日 毎月第2木曜日午後6時から  
※第1回は10月10日(木) 18時から行います。
- 活動場所 多摩市民館
- 問合せ 多摩区社会福祉協議会 電話044-935-5500



大ホールでのイベントの様子  
陸上自衛隊第1師団 第1音楽隊

## 寄付のお礼

### 多摩区の地域福祉の推進にご協力いただき、誠にありがとうございます

皆様からの寄付金品は、多摩区内地域福祉への支援に活用させていただきます。

#### 寄付者一覧【令和6年6月1日～令和6年7月31日】

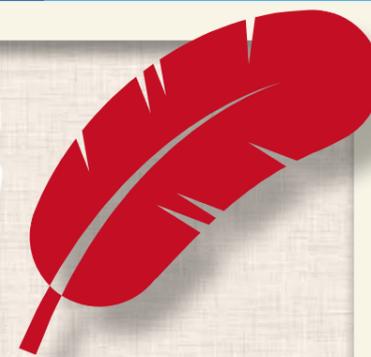
- 寄付金 (計4件/164,879円)  
セレスかわさき農業協同組合 様  
メゾンドール多摩川シニア会 様  
長尾の里あじさい保存会 様  
株式会社吉澤企画 様

- 寄付品 (計1件/児童福祉関係書籍)  
木澤 静雄 様



◀写真>長尾の里あじさい保存会寄附贈呈式(令和6年7月19日)  
左から順に 川崎市多摩区社会福祉協議会 会長 大澤 敏夫  
長尾の里あじさい保存会 会長 井田 光政 様  
長尾の里あじさいまつり 実行委員長 井田 良一 様  
妙楽寺 住職 溝江 光運 様

# 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!



共同募金運動は、10月1日から3月31日まで全国一斉に行われる募金活動です。  
本年も、10月1日から「赤い羽根共同募金」を、12月1日から「年末たすけあい募金」を実施いたします。

## 共同募金の特徴

★共同募金は地域ごとに課題解決に必要な額を事前に定めてから寄付を募る「計画募金」です。毎年地域の福祉団体等からの助成申請に基づいて計画を立て、必要な目標額を定めています。

集められた募金の使途は、神奈川県全体での福祉活動を応援するために使われる「広域助成」と、募金をしていただいた市区町村での福祉活動を応援するために使われる「地域助成」とに分かれます。

★年末たすけあい募金は、集めた市区町村の福祉に活用されます。  
福祉ニーズを持つ世帯への慰問金の交付や、地区社会福祉協議会への助成等に充てられます。

慰問金の申請については2面をご覧ください!



過去のピンバッチや、その他のコラボグッズもごさいます。

川崎フロンターレや野毛山動物園とコラボしたバッチを毎年作成! 福祉バルたまで取り扱っています。  
※数に限りがございます。

野毛山動物園ホンダタヌキ 愛称「ウタ」

川崎フロンターレとの協働デザインバッチ

ネックストラップ

令和  
6年度

# 年末たすけあい運動 (お知らせ) 「慰問金」申請について

毎年12月1日から31日までご協力いただいております「年末たすけあい運動」の募金は、福祉ニーズを持つ世帯への年末慰問金や多摩区社会福祉協議会の実施する福祉事業に活用しています。

今年度も年末たすけあい運動「慰問金」の申請を下記のとおりを受付けます。申請して交付が決定された方には昨年度と同様に、12月下旬に**現金書留**でお届けいたします。なお、**審査の結果、慰問金対象世帯に該当しない等の理由で交付できない場合もございますので、ご了承ください。**

## 慰問金対象世帯

- 1 身体障害者手帳1級又は2級の方【添付書類：身体障害者手帳の写し】
- 2 療育手帳Aの方 【添付書類：療育手帳の写し】
- 3 精神障害者保健福祉手帳1級の方【添付書類：精神障害者保健福祉手帳の写し】
- 4 介護保険による要介護認定が4又は5の方 【添付書類：介護保険証の写し】

注1:福祉施設等で生活されている方は、対象外となります。  
 注2:令和6年10月1日から10月31日までの申請期間中、上記の1から4の要件に該当する方がいる世帯の方が申請できます。  
 注3:年末慰問金は、世帯に対して交付します。(同一の世帯に対象の方が複数いる場合や、対象となる要件に複数該当する場合でも、1世帯当たり1件の申請となります。)

## 申請について

申請期間は、**令和6年10月1日(火)から10月31日(木)まで**です。

「年末たすけあい運動『慰問金』交付申請書」に必要事項をご記入の上、添付書類と併せて多摩区社会福祉協議会に直接来所又は郵送で、令和6年10月31日(木) (消印有効)までにご提出ください。申請期間終了後は受付できません。添付書類につきましては、現住所・氏名・等級及び認定内容が分かる部分をコピーしてください。

申請書及び申請用封筒(切手代は申請者負担)は、9月24日(火)以降に、多摩区社会福祉協議会、多摩区役所(1階・7階・8階・9階)、生田出張所、区内行政サービスコーナー、区内地域包括支援センター、区内障害者相談支援センター、多摩老人福祉センター、区内地域活動支援センター及び区内老人いこいの家に配置します。

昨年度に年末慰問金を受け取られた世帯には、申請書を郵送でお届けいたします。  
※民生委員児童委員や町会からの配布はございません。

## 慰問金の金額について

慰問金額は、今年度の年末たすけあい運動の募金金額によって変わり、「年末たすけあい運動配分委員会」で決定いたします。

～申請先及びお問い合わせ先～  
川崎市多摩区社会福祉協議会  
〒214-0014 川崎市多摩区登戸1891 第3井出ビル3階 福祉パルたま内  
電話 044(935)5500 FAX 044(911)8119

## 申請から交付までの流れ

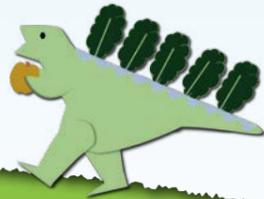
① **9月24日(火)以降**  
申請書を受取ってください。

② **10月1日(火)～10月31日(木)**  
申請書に必要事項をご記入の上、令和6年10月31日(木) (消印有効)までに、添付書類のコピーと併せて多摩区社会福祉協議会に直接来所又は郵送でご提出ください。

③ **12月下旬ごろ**  
「年末たすけあい配分委員会」で審査し、慰問金を現金書留でお届けいたします。

※ご不在等で連絡がつかない場合には、慰問金をお渡しできないことがありますので、ご承知ください。  
※なお、審査の結果、慰問金対象世帯に該当しない等の理由で交付できない場合もございますので、ご了承ください。

個人情報の保護について  
この申請書で得た個人情報につきましては、慰問金交付以外の目的に使用することはありません。



# 企業、学校、団体向けの福祉教育講座開催に協力します!

福祉教育の講座を行いたいけど、どのような内容で行えばいいのかわからない・・・  
福祉ってなんだか難しそう・・・  
そんなときは、多摩区社会福祉協議会にご相談ください!  
様々な視点から福祉を学べる講座の企画及び調整のお手伝いをさせていただきます!!

## ☆企画内容についての相談

どのようなテーマがあるのか、どのような講師がいるのか等の相談を受付けます。

## ☆講師の派遣及び調整

民生委員・児童委員、福祉専門職、障がい当事者、学識経験者等、福祉に関わる講師を紹介いたします。



## ☆福祉用具の貸出し

- ①車いす【24台(自走式13台、介助式11台)】  
…車椅子体験の学習時にお使いいただけます。
- ②段差スロープセット【1セット】  
…車椅子体験の学習時に、スロープや段差の体験としてお使いいただけます。 ※木製で複数のパーツに分かれています。1つのパーツあたり、5キロ～10キロ程度の重量があります。
- ③携帯用段差スロープ【1セット】  
…車椅子体験の学習時に、段差の体験としてお使いいただけます。
- ④高齢者疑似体験セット【15セット】  
…全身に装着し、高齢者の身体状況を疑似体験することができます。  
※サイズ: S(小学生用)4セット、M(中学生用)6セット、L(成人用)4セット

- ⑤点字器【20セット】  
…点字を打つための道具です。点字体験の学習にご活用いただけます。
- ⑥白杖【7セット】  
…視覚障害者が使用する白杖です。視覚障がい体験の時に活用いただけます。
- ⑦妊婦体験ジャケット【2セット】  
…命の授業や赤ちゃんふれあい体験の学習で活用いただき、赤ちゃんがお腹にいる時の妊婦の身体にかかる負担などを体験いただくことができます。
- ⑧ポッチャ【2セット】…障がい者スポーツ体験ができます。



事前に相談や予約が必要ですので詳細は下記までお問い合わせください。  
※個人の方の相談は受け付けておりません。

問合せ 多摩区社会福祉協議会  
電話: 044-935-5500  
メール: tamaku@cs-w-kawasaki.or.jp

## 令和6年度ボランティア入門講座の案内

### 多摩区ボランティアセンター主催

## 「傾聴ボランティア入門講座」 ～傾聴(お話し相手)できていますか～

一人暮らしの方、高齢者、子育て中の母親など、地域にはゆっくりと話を聞いてほしい方がたくさんいます。「傾聴」は相手の気持ちに寄り添い、相手の身になって、ありのままに受け止めて「聴く」ことです。傾聴の基本的なスキルを身に付けてみませんか? ご興味のある方はぜひご参加ください!!



日時・内容	座学編: 傾聴の基本スキルを学ぼう
【第1回】 10/16 (水) 13時30分	体験編: ロールプレイング 先輩ボランティアのお話し
【第2回】 10/23 (水) 15時30分	
【第3回】 10/30 (水)	

※3回連続講座です。すべての回にご参加できるかたが対象となります。

- 会場 福祉パルたま研修室 (多摩区登戸1891第3井出ビル3階)  
 定員 30名 参加費 無料  
 対象 多摩区内でボランティア活動に興味・関心のある方  
 申込方法 下記申込先に電話または来所、メール・FAXで申込み。  
 申込先 多摩区ボランティアセンター (多摩区社会福祉協議会) 〒214-0014 多摩区登戸1891第3井出ビル3階  
 TEL: 044-935-5500 FAX: 044-911-8119  
 メール: tamaku@cs-w-kawasaki.or.jp  
 申込締切 9月30日(月)まで ※先着順で定員になり次第受付終了  
 その他 受講決定者には、受講決定通知書を送付します。

いこいの家で下記の講座を開催します。  
詳細は各いこいの家へお問い合わせください。

## スマホの基本と災害時の活用方法を学ぼう!

中野島 9/24(火) 午前10時～  
定員10名【最少催行人数8名】  
申込多数の場合、抽選  
問合せ先 電話 044-900-4265



## コグニサイズをやってみよう!

長尾 10/29(火) 午前10時～  
問合せ先 電話 044-932-1133  
 錦ヶ丘 10/30(水) 午後1時30分～  
問合せ先 電話 044-951-0535  
 中野島 11/28(木) 午前10時～  
問合せ先 電話 044-900-4265  
 菅 11/29(金) 午前10時～  
問合せ先 電話 044-944-2940

各館定員 15名  
申込多数の場合、抽選

